

国保・介護保険

医療費の一部負担金の減免

◇倒産・解雇などによる失業(定年・自己都合などによる退職は除く)、疾病、負傷などで申請月の世帯収入が前年同月に比べ7割以下に激減したときや、被災したときは、申請月から3カ月間、医療費の自己負担額が減免されることがあります **問**国民健康保険課 ☎216-1228 FAX216-1200

国保税の口座振替・自動払込制度をご利用ください

◇各金融機関が国民健康保険課、各支所の国保担当窓口にある口座振替用紙で申し込みを ※通帳、通帳印と納税通知書が保険証が必要 **問**国民健康保険課 ☎216-1230 FAX216-1200

国保税の年金特別徴収の開始

◇世帯内の国保加入者全員が65歳以上になった世帯は、10月支払いの年金から特別徴収(年金からの支払い)が始まります ※金額など詳しくは納税通知書を確認を **問**国民健康保険課 ☎216-1229 FAX216-1200



介護保険の補助

①福祉用具購入費

内指定の販売事業所から腰掛け便座や入浴補助用具などを購入したとき、購入費(1年度につき最大10万円)の7~9割を支給 ◇購入前にケアマネジャーや福祉用具専門相談員などに相談を

②住宅改修費

内手すりの取り付けや段差解消などの工事を行ったとき、改修費(最大20万円)の7~9割を支給 ※改修前に申請が必要 ◇ケアマネジャーなどに相談を



①②共

内要支援か要介護認定を受けた在宅の人 ◇利用者が全額負担した後、市が給付額を支給(事前申請により自己負担額のみ支払う方法もあります) **問**介護保険課 ☎216-1280 FAX219-4559

高齢者・障害者福祉

長寿あんしん相談センターをご利用ください

◇保健師やケアマネジャーなどが、高齢者のさまざまな困りごとの相談に応じます ◇市内20カ所のセンター窓口や電話のほか、自宅へも訪問します **問**長寿あんしん相談センター本部 ☎813-1040 FAX813-1041

住宅改造費の補助

内高齢者や重度身体障害者の身体状況に合わせた住宅に改造するための費用の一部補助 ※所得制限あり **内**介護認定(要支援以上)を受けた高齢者か身体障害者手帳1・2級の人 **問**高齢者は長寿支援課 ☎216-1266 FAX224-1539、障害者は障害福祉課 ☎216-1273 FAX216-1274

昨年度分の市民福祉手当(重度障害者手当)の申請はお済みですか

内昨年10月1日現在、20歳以上で本市に1年以上住む重度障害者 ◇申請期限…9月30日 ※今年度分は10月1日から受け付け **問**障害福祉課 ☎216-1273 FAX216-1274各支所の福祉課・保健福祉課

手話通訳者・要約筆記者の派遣案内

内市内に住む聴覚障害者や情報を伝達するために手話通訳・要約筆記を必要とする人など **問**市手話通訳者・要約筆記者派遣運営協議会 ☎・FAX219-5882 kago.s-y.haken@sky.plala.or.jp



盲ろう者(視覚と聴覚に障害のある人)向け通訳・介助員派遣

内①社会活動、入退院・通院、公的機関などへ移動するときの通訳・介助 ②盲ろう者の社会参加を促進するための支援(利用者との対面以外の代書・代筆・点訳・テープ朗読などを除く) ◇1日の利用限度時間…原則8時間 **内**市内に住む、身体障害者手帳の視覚・聴覚障害の総合等級が1・2級の人 ※利用登録が必要 **料**通訳・介助員の業務時間内の交通費などの経費(食事代は除く) **問**市視覚障害者協会 ☎・FAX248-7946 kagoshi-ma-shisyokyo@navy.plala.or.jp

健康

結核を予防しましょう

◇せき、たん、発熱、呼吸困難など、風邪のような症状が2週間以上続くときは、早めに病院を受診しましょう ◇早期発見のため、年に1回は結核健診(胸部レントゲン検査など)を受けましょう ◇1歳までの乳児はBCGワクチン接種で結核の重症化を防げます **問**感染症対策課 ☎803-7023 FAX803-7026

行楽シーズンの食中毒予防

◇お弁当作りは当日に ◇調理前や食べる前に手洗いを  ◇食材はしっかり加熱し、冷ましてから詰めましょう ◇お弁当の長時間の放置は危険です。残ったときは廃棄を **問**生活衛生課 ☎803-6885 FAX803-7026

講座・お知らせ

応募要領は20面

統合失調症を持つ人の兄弟姉妹の会

◇講師による学習会、語り合いなど、日ごろの疑問や思いを語り合う会を今月と来年2月に開催します **内**市内に住む統合失調症の人の兄弟姉妹と配偶者 **料**無料(一部材料費などが必要) **申**詳しくは保健支援課 ☎803-6929 FAX803-7026



成年後見相談会

内成年後見制度(財産管理や福祉)に関する無料相談 **期**10月2日(土)10時~16時 **所**市勤労者交流センター(よかセンター) **問**県司法書士会 ☎256-0335 FAX250-0463か(公社)成年後見センター・リーガルサポート鹿児島支部 ☎251-5822 FAX250-0463



精神保健福祉ボランティア養成講座

内体験学習・施設見学など **内**市内に住む人 **期**10月7日~11月4日の毎週木曜日13時30分~16時(全5回) **所**市精神保健福祉交流センター(はーと・ぱーく) **定**15人 **料**無料 **申**郵送かファクスで受講の動機も9月24日(必着)までに ☎892-8677 山下町11-1保健支援課 ☎803-6929 FAX803-7026



オストミー(人工肛門・膀胱保持者)相談会

内講演・体験談・日常生活の相談やアドバイスなど **内**オストミーの人や家族 **期**10月10日(日)13時~15時 **所**かごしま国際交流センター **定**25人 **料**無料 **申**電話かファクスで10月8日までに日本オストミー協会鹿児島支部事務局 ☎090-7295-6145(石澤) FAX220-2211



家族介護交流会

内介護者慰労のための交流会 **内**市内に住み、要支援以上の高齢者を介護している人 **期**11月12日(金)9時~17時 **定**25人 **料**500円 **申**郵送かファクスで介護者と被介護者の住所、氏名、電話番号、続柄、要介護度、希望する介護サービスの種類と利用施設名も9月30日(必着)までに ☎892-8677 山下町11-1長寿支援課 ☎216-1267 FAX224-1539



市知的障害者福祉センターふれあい講座(後期)

内キッズスポーツ、バドミントン、バスケットボール、音と遊ぶなど **内**市内に住み療育手帳を持つか、同程度の障害と認められる小学生以上の人と家族 **料**無料 ◇詳しくはふれあい館 ☎264-8711 FAX264-8884



1日レクリエーション 応募要領は20面

対象	期日	行き先	募集期間	申し込み先
①聴覚障害者	10月31日(日)	伊佐方面	9月30日まで	市聴覚障害者協会 FAX257-6422か 市ろうあ者相談室 FAX216-1275
②視覚障害者	11月7日(日)	枕崎方面	9月24日まで	市視覚障害者協会 ☎・FAX248-7946
③肢体・内部障害者	11月7日(日)・10日(水)	垂水、桜島方面	10月15日まで	市身体障害者福祉協会 ☎253-9771 FAX253-1426

料無料(昼食代は実費負担)

申①はファクスで行事名、ファクス番号、難聴者かろうあ者かも各申し込み先へ、②③は電話で各申し込み先へ

成年後見制度講演会 応募要領は20面

内渋井保之氏(元裁判所首席書記官)による講演
「笑って納得! 成年後見笑百科!!」
内市内に住む人 **期**10月30日(土)14時~16時15分
所かごしま市民福祉プラザ
定125人(先着順) **料**無料
申電話かファクス、メールで9月13日~30日に市成年後見センター ☎210-7073 FAX210-7103 k-shakyo-koken2@dondon-net.or.jp



渋井 保之氏